

秋田市告示第130号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の7第2項の規定に基づき、指定避難所の指定を次のとおり取り消したので、同項の規定により告示する。

令和5年4月4日

秋田市長 穂 積 志

指定避難所

- 1 名称 豊岩中学校体育館
所在地 秋田市豊岩豊巻字内縄尻90番地2
収容人数 218人
- 2 名称 下浜中学校体育館
所在地 秋田市下浜羽川字水垂92番地
収容人数 235人